

## 2017度造船関係事業第2回運転資金及び第2回設備資金の申請に関する注意事項

## 1. 受付期間

第2回運転資金及び設備資金の申請受付期間は、2017年10月2日(月)～19日(木)です。別添2の『受付日程と会場』のスケジュールで実施されます。

## 2. 申請書類の作成

申請書類については、既に送付しております「融資申請のごあんない」を熟読の上、作成願います。

申請関係書類一式のコピーを、9月19日(火)までに日本船用工業会宛にご送付下さい。(できれば、郵送にてお願いします)

## 3. 借入計画書

借入計画書の用紙は、本年4月に配布した用紙を原紙として、コピーしたものをご利用になるか、日本財団ホームページから各種書式のWORD版、EXCEL版をダウンロードして作成して下さい。

## 4. 郵送によるお申込み（運転資金のみで、申請額が5千万円以下の場合）

郵送申込の場合は、申請書類の正本一式とコピー一式を9月27日(水)を目途に日本船用工業会宛に郵送して下さい。

※日本財団へは直接送付しないで下さい。

## 5. 連帯保証契約関係書類

以下の連帯保証契約関係書類は申請時に必要となりますので、忘れずにご用意下さい。

(イ) 商業登記簿謄本（ホッチキスを外すと無効となります。）

(ロ) 印鑑証明書

(ハ) 連帯保証契約に係る取締役会議事録(原本証明したもの)

(ニ) 定款(写)・(原本証明は不要)

\* (イ)及び(ロ)については、2017年9月15日以降のものをご用意下さい。

## 6. 団体加入証明書について

団体加入証明書は当会が発行します。地方船用工業会会員につきましては、各地方船用工業会からの申請企業リストをもとに発行しますので、所属の船用工業会に必ず申請予定のある旨を連絡してください。

## 7. 貸付申込書の提出期限

金融機関から日本財団に提出する「貸付申込書」の提出期限は、運転資金、設備資金とも2017年10月26日(木)です。

## 8. 資金実行日（予定）

第2回運転資金、設備資金とも2017年12月14日(木)の予定です。

## 9. 各種報告・変更届などについての注意

申請後、代表者、設備内容、金額などに変更が生じた場合は、遅滞なく変更手続きを行って下さい。

《本件に関する問合わせ先》

本融資についての問い合わせ等は、以下の担当者までお願ひいたします。

一般社団法人 日本舶用工業会

業務部 高見、友松

E-mail : takami@jsmea.or.jp

E-mail : tomomatu@jsmea.or.jp

電 話 : 03-3502-2041 F A X : 03-3591-2206

以 上